

岩手県告示第370号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年6月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年5月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人黄金つと
 - (2) 代表者の氏名 菊池昭夫
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市小友町
- 3 定款に記載された目的 この法人は、急速に進む少子高齢化社会の中にある遠野郷を拠点として、地域の活性化や人の生きる目的を考え、まちづくりを主として高齢者及び、若年者に対し適切な事業を行い、より良い地域社会の実現とその発展を図ることを目的とする。